

令和4年度 盛岡となん支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～多忙感を軽減し、やる気をもって働ける職場環境と同僚性をめざして～

盛岡となん支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 職員一人当たりの時間外勤務が月平均18時間程度と、前々年度平均より短縮されてきている一方で、時間外勤務が45時間以上の職員も見受けられる。また、勤務時間超過という量的な負担よりも、保護者対応も含めた学級経営や授業づくりの難しさなど、質的な負担を感じている教員が多い。
- ・ 重度重複障がいや有する児童生徒が増えており自立活動や摂食指導、医療的ケアにかかわる専門的な理解のための研修と適切な対応が求められている。
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止を常に意識しながら学習活動を工夫検討していく必要に迫られており、膨大かつ予測困難な新規対応が恒常的に発生している。

2 目指す姿

- ・ 仕事(職業人)と生活(家庭人)の調和という視点で、教職員が互いの立場を理解しあう雰囲気が醸成されている姿。
- ・ 教員一人一人の心と身体の健康状態を良好に保てるように協力しながら業務を推進して「チームとなん」としての学部横断的な協働がなされている姿。
- ・ 教職員の専門性向上につながる研修が準備され、経験が浅い教職員であっても、安全に、かつ安心して業務に臨むことのできる姿。
- ・ 管理職と教職員が日頃から信頼関係を築き、一人一人が自己肯定感を感じながら仕事に取り組めるよう、コミュニケーションを図っている姿。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 働き方改革プランの長時間勤務者の割合削減に向け、管理職がノー残業デーや早めの退庁について、積極的に声掛けをします。
- ・ 教職員の有給休暇の取得を取得しやすい職場の雰囲気づくりに努め、互いを気遣い、思いやる同僚性が醸成していけるよう教職員間のコミュニケーションを大切にします。
- ・ いつでも教職員が、管理職に相談ができるように、日頃より、声掛けと話しやすい雰囲気づくりを進めていきます。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ ICT器等の活用により、業務の簡略化や情報共有の効率化を図ります。
- ・ 効率的な会議、打合せを推進するために、出席者規模の縮小化、終了時刻の明確化を図ります。
- ・ 登校時の車椅子準備や、プール当番等については輪番制とし、職員全体で分担しながら進めていきます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ PTAや同窓会等の事務局業務について、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化が図られるように、関係する方々、団体と連携していきます。
- ・ 学校と地域が一体となった学校づくりを推進できるよう、コミュニティスクールを令和4年度から導入します。

4 目標

- ・ 週1回(毎週金曜日)のノー残業デーの実施 → 全職員で実施
- ・ 持ち帰り時間も含めて、勤務時間外勤務の実績時間が月平均30時間未満の教員 → 90%以上
- ・ 年2回の面談期間の他、管理職との個別面談を希望する教職員と15分以上の面談対応 → 100%
- ・ 月に1日以上を目途に、少なくとも年間12日以上、有給休暇を取得する教職員 → 80%以上

令和4年5月26日 盛岡となん支援学校長 横澤 修

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間	
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超		

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。